



栃木県公報

平成28年
9月2日(金)
第2814号

目次

告示

- 公印の廃止..... 821
- 予定保安林..... 821
- 母子保健法による指定養育医療機関の指定に係る変更..... 822
- 土地改良区の土地改良事業計画変更の認可..... 823
- 道路の区域の変更..... 823
- 道路の供用開始..... 823

公告

- 平成28年度後期技能検定試験の実施..... 824
- 患畜の届出..... 827
- 土地改良区連合役員の退就任..... 827

告示

栃木県告示第450号

次の公印を廃止したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。
平成28年9月2日

栃木県知事 福田 富一

名称	寸法 (ミリメートル)	書体	用途	廃止期日	廃止理由
栃木県 建築主事印②	方18	てん書	建築主事用	平成28年 7月31日	摩耗のため

(文書学事課)

栃木県告示第451号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福田 富一

I

1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡茂木町大字飯字割草2538-1、字滝ノ沢2555から2559まで、2562、2567-1、2568、2569、2571から2573まで

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画

で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那珂川町三輪字向石坂1208-1

- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字向石坂1208-1 (次の図に示す部分に限る。) 所在の森林

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

III

- 1 保安林予定森林の所在場所

矢板市田野原字東山127-1

- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び矢板市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第452号

母子保健法施行規則（昭和40年厚生省令第55号）第12条の規定により指定養育医療機関の開設者から次のとおり変更の届出があったので、母子保健法施行細則（昭和43年栃木県規則第5号）第4条第2項の規定により告示する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福田 富一

指 定 養 育 医 療 機 関		開 設 者		診 療 科 名	届 出 年 月 日
名 称	所 在 地	氏 名 又 は 名 称	住 所		

菅間記念病院 (菅間病院)	栃木県那須塩原市大黒町2-5 (栃木県那須郡黒磯町豊浦60-10)	社会医療法人博愛会 (菅間恒)	栃木県那須塩原市大黒町2-5 (栃木県那須郡黒磯町豊浦60-10)	産科・女性診療科 (産婦人科)	平成28年 6月3日
------------------	--------------------------------------	--------------------	--------------------------------------	--------------------	---------------

(注) 表中の () 内は変更前のもの

(こども政策課)

栃木県告示第453号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	事業名	認可年月日
宇芳真土地改良区	宇芳真地区土地改良（維持管理）事業	平成28年8月10日

(農地整備課)

栃木県告示第454号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年9月2日から同年10月3日まで一般の縦覧に供する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 一般国道

路線名 121号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	真岡市飯貝字一斗内624から 真岡市飯貝字花の木367まで	9.8～13.0	224.0	
	後	真岡市飯貝字一斗内624から 真岡市飯貝字花の木367まで	15.9～21.9	224.0	

栃木県告示第455号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年9月2日から同年10月3日まで一般の縦覧に供する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
61	主要地方道 真岡那須烏山線	芳賀郡芳賀町大字祖母井字坂ノ上1561-3から 芳賀郡芳賀町大字祖母井字坂ノ上1560-8まで	平成28年9月2日
206	一般県道 飯茂木線	芳賀郡茂木町大字木幡字竹ノ花514-1から 芳賀郡茂木町大字木幡字竹ノ花499-1まで	平成28年9月2日

(道路保全課)

公 告

○平成28年度後期技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項及び第46条第2項の規定により、平成28年度後期技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福 田 富 一

1 実施する検定職種及び等級

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鍛造（プレス型鍛造作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、金属ばね製造（線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、縫製機械整備（縫製機械整備作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、石材施工（石材加工作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、酒造（清酒製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き作業及びテクニカルイラストレーションCAD作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）、金属材料試験（組織試験作業）及び塗装（鋼橋塗装作業）

（ただし、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）及び縫製機械整備（縫製機械整備作業）にあつては、学科試験のみ実施する。）

(3) 3級

機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き作業及びテクニカルイラストレーションCAD作業）及び機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）

(4) 単一等級

電子回路接続（電子回路接続作業）及び樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

(5) 等級区分等

技能検定は、上記のように1の(1)については特級とし、1の(2)については1級及び2級に区分し、1の(3)については3級とし、1の(4)については等級に区分しない（単一等級）で実施し、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに17,900円とする。

(ただし、別に知事が指定する者にあつては、11,900円とする。)

イ 実施期日

平成28年12月1日(木)から平成29年2月12日(日)までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ平成28年11月24日(木)に栃木県職業能力開発協会にて公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

検 定 職 種 (作 業)	実 施 期 日
(1) 1級及び2級 鍛造(プレス型鍛造作業)、機械検査(機械検査作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、内燃機関組立て(量産形内燃機関組立て作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)及び金属材料試験(組織試験作業) (2) 3級 電気機器組立て(シーケンス制御作業)及び配管(建築配管作業)	平成29年 1月22日(日)
(1) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造 (2) 1級及び2級 さく井(パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業)、工場板金(機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、石材施工(石材加工作業)、酒造(清酒製造作業)、防水施工(合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)及び機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業) (3) 3級 機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業)	平成29年 1月29日(日)
(1) 1級及び2級 金属ばね製造(線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業)、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業)、光学機器製造(光学機器組立て作業)、縫製機械整備(縫製機械整備作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーション手書き作業及びテクニカルイラストレーションCAD作業)、塗装(鋼橋塗装作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て	平成29年 2月5日(日)

<p>作業)、菓子製造(洋菓子製造及び和菓子製造)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)及びコンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)</p> <p>(2) 3級 機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業)、建築大工(大工工事作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーション手書き作業及びテクニカルイラストレーションCAD作業)及び電子機器組立て(電子機器組立て作業)</p> <p>(3) 単一等級 電子回路接続(電子回路接続作業)及び樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)</p>
--

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1丁目3番10号(県庁舎西別館)

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

平成28年10月3日(月)から同月14日(金)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、栃木県職業能力開発協会に交付する。

なお、郵送による申請書の用紙の交付を求めようとする者は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、角2の返信用封筒(宛先を記入し120円切手を貼ったもの)を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ 1に掲げる検定職種以外の検定職種であっても、その検定職種について実技試験及び学科試験の免除資格を有する者は、その職種について受検申請ができる。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額(2の(1)アの額)及び学科試験の手数料の額(3,100円)を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた場合における手数料は、申請を取り消したとき又は試験を受けなかったときにおいても、返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号を、平成29年3月10日(金)付け栃木県公報で公示し、県庁屋外掲示場に掲示するとともに、合格者に対し通知する。

なお、栃木県のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

ホームページアドレス <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/ginoukentei.html>

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が平成29年3月10

日（金）付けで合格者に対し通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、技能検定合格者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

(4) 試験結果の簡易開示

栃木県個人情報保護条例（平成13年栃木県条例第3号）に基づき、合格発表の日から1か月間、試験の得点を開示する。

希望する場合は、免許証等本人を確認できるものと受検票又は合格通知を持参すること（受検者本人に限る。代理人は不可）。電話による開示には、応じられない。

開示実施場所 栃木県産業労働観光部労働政策課

6 その他

技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話028-623-3238）又は栃木県職業能力開発協会（電話028-643-7002）に問い合わせること。

（労働政策課）

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	平成28年8月22日	法令殺

（畜産振興課）

○土地改良区連合役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区連合名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
西の原用水 土地改良区 連 合	理 事	佐藤 勉		那須郡那珂川町小川2426	28.3.31	
	〃	星 哲		〃 〃 〃 3010	〃	
	〃	田代喜三郎		〃 〃 〃 3676	〃	
	〃	塚原 文昭		〃 〃 〃 3237	〃	
	〃	和泉 実		〃 〃 〃 2756	〃	
	〃	和泉 洋一		〃 〃 〃 2532	〃	
	〃	田所 耕一		〃 〃 〃 956	〃	
	〃	船山 伸一		〃 〃 高岡499	〃	
	〃	豊田 耕平		〃 〃 谷田590	〃	
	〃	国安 定男		〃 〃 吉田336	〃	

理 事		磯 一美	那須郡那珂川町小川3675		28.8.4
〃		森島 啓樹	〃 〃 〃 2416-1		〃
〃		佐々木節男	〃 〃 〃 3337-2		〃
〃		橋本 征雄	〃 〃 〃 582-1		〃
〃		佐藤 洋司	〃 〃 〃 2417-5		〃
〃		佐藤 俊夫	〃 〃 〃 2158-3		〃
〃		佐々木 香	〃 〃 恩田380		〃
〃		船山 一男	〃 〃 高岡425		〃
〃		高梨 作一	〃 〃 東戸田128		〃
〃		塚原三喜男	〃 〃 吉田168-2		〃

(農地整備課)